

農林水産省地球温暖化対策計画（令和 7 年 4 月 1 5 日改定）畜産部分抜粋

注：畜産生産を行っていく上で取組むべき横断的な取組みがあることに注意

第 2 農林水産分野の目標達成のための対策・施策

1 地球温暖化対策・施策

農林水産分野の地球温暖化対策については、みどり戦略も踏まえ、みどりの食料システム法の認定制度も活用しながら、以下のとおり進めることとする。

（1）農業分野の地球温暖化対策

⑥ 畜産分野の温室効果ガス排出削減対策

＜現状＞

家畜の消化管内発酵や家畜排せつ物の管理に由来するCH4及びN2Oを削減するため、アミノ酸バランス改善飼料及びバイパスアミノ酸の給与並びに家畜排せつ物の管理方法の変更についてJ－クレジット制度を活用しながら推進してきたほか、家畜改良やICTの活用等による飼養管理の改善により、生産性の向上を図りつつ、生産物当たりの温室効果ガス排出量の削減を図ってきたところである。併せて、新たな飼養管理手法や微生物機能の活用による牛の消化管内発酵由来のCH4削減に向けた家畜生産システムの構築や、低メタン産生牛の作出を実現するため研究開発を推進してきたところである。

＜今後の取組＞

家畜の消化管内発酵や家畜排せつ物の管理に由来するCH4及びN2Oを削減するため、上記取組を引き続き推進する。

また、J－クレジット制度において、飼料添加物の活用により牛の消化管内発酵由来のCH4を削減する新規方法論を策定する。

さらに、畜産物について、生産者が自らの温室効果ガス排出量を把握可能となる算定方法を確立し、環境負荷低減の取組の「見える化」の対象に加え、その周知を図ることにより、消費者が環境負荷低減に配慮した畜産物を選択できる環境を整える。

（別表） 農林水産省地球温暖化対策計画における 地球温暖化対策・施策の目標

対策等		指標	目標			備考	目標関連計画等
			目標年度	目標値			
畜産分野の温室効果ガス排出削減対策	家畜の消化管内発酵及び家畜排せつ物由来のメタン削減	J－クレジット制度の方法論（バイパスアミノ酸の給与及び家畜排せつ物の管理方法の変更）の取組割合	2030	2.5 %		政府温対計画	
			2035	6.3 %			
			2040	15.8 %			
		排出削減見込量	2030	22 万t-CO ₂			
			2035	57 万t-CO ₂			
			2040	154 万t-CO ₂			
	家畜排せつ物由来の一酸化二窒素の削減	J－クレジット制度の方法論（アミノ酸バランス改善飼料の給与、バイパスアミノ酸の給与及び家畜排せつ物の管理方法の変更）の取組割合	2030	2.5 %			
			2035	6.3 %			
			2040	15.8 %			
		排出削減見込量	2030	7 万t-CO ₂			
			2035	20 万t-CO ₂			
			2040	49 万t-CO ₂			